

やま



今月の主な内容

■新年のごあいさつ	2 P
■集中改革プラン②	4～5 P
■八頭町男女共同参画フォーラム	6～7 P
■まちの話題	9～11 P
■確定申告	12 P



完成したキムチチヂミ

平成19年
(2007)

1 月号

No. 22

隼小学校で食の交流

12月14日、韓国横城郡庁研修生の朴 龍善(パク・ヨンソン)さんと隼小学校5・6年生の児童とで韓国料理のチヂミを作り、みんなで楽しく試食をしました。
本場の味にも負けない、おいしい一品が完成しました。

2007

新年のごあいさつ

八頭町民の安心・安全と八頭町の発展を求めて

八頭町長 平木 誠

新年あけまして、おめでとうございます。

町民の皆様には、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

八頭町が誕生しまして、一年九ヶ月が過ぎ、この間皆様には八頭町政に対しまして、多方面にわたり温かいご理解とご協力をいただき、厚く感謝を申し上げます。

昨年は、合併一周を記念し、NHK公開録音「民謡をたずねて」を開催、十月九日には、名誉町民森下広一氏を迎え森下広一杯八頭町マラソン大会を開催いたしましたところ、町内外から多くの皆様においていただき、新生八頭町を広く宣伝させていただきました。本当にありがとうございます。

教育関係施設の整備充実につきましては、船岡小学校・八東図書室の完成、また合併前からの懸案でありました中央中学校の改築にも着手することができました。

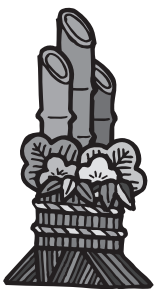
行政の推進にあたりましては、各地域に出向きました行政懇談会や、集落での町長と語る会等様々な機会を捉え、町民の皆様との対話に心がけ、よりいっそう、皆様の参画をいただき、公平で公正な行政を推進し、情報公開に努めてまいりたいと考

えております。

今後ますます、旧三町それぞれの歴史や文化、個性を尊重しつつ、町民各位のご理解を得て、八頭町としての新たな歴史を作りあげ、皆様に親しまれ愛される八頭町へと発展させていく所存であります。

さらに、新型交付税の影響など八頭町を取り巻く環境は大変厳しいものがあるなか、平成十八年九月には「行政改革大綱」を策定しました。これからの自治体に求められる様々な行政需要に的確に対応しながら、町の将来像である「人が輝き・集い・夢広がるまち」を目指して、町民と行政との協働による新たなまちづくりに取り組むため、今後よりいっそう行政改革を推進する必要があります。将来にわたって八頭町民の安心、安全、八頭町の発展を求め、本年も邁進してまいります。

年頭にあたり、町民皆様にとりまして、新しい年が心豊かでやすらぎと幸多い年となりますようお祈り申し上げますとともに、ご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ新年のご挨拶といたします。



2006年を振り返る 八頭町の主な出来事

1/3 八頭町成人式が開催され、298名が大人の仲間入りをしました。



1/8 八頭町消防団出初め式が開催され、住民の安全確保への決意を新たにしました。



2/28 青色パトロール出発式が行われ、3月1日より八頭町全域で青色パトロールの運用を開始することとなりました。



4/22 八頭町誕生1周年記念事業として「NHK民謡をたずねて」の公開録音が開催され、町内外400名余りの皆さんにお楽しみいただきました。



4/29 ふなおか竹林まつりと八東ふるりの森オープンイベントが開催され、それぞれ多くの参加者にぎわいました。



5/3 安徳の里姫路公園まつりが開催され、たくさんの人でにぎわいました。



6/1 八東図書室が山村開発センター内に新装オープンしました。



7/28 日韓子ども交流事業が開催され、韓国横城郡との親交を深めました。



7/29 八頭町きらめき祭が開催され、町内外の人たちで大いににぎわいました。



8/26 竹林ドリームフェスティバルが開催され、多数の来場者にぎわいました。

10/9 第1回森下広一杯八頭町マラソン大会が開催され、県内外から約1,400名のランナーが参加しました。



11/7 八頭町金婚記念祝賀式が行われ、53組のご夫婦をお招きしました。

12/2 八頭町男女共同参画フォーラムが開催されました。



12/10 八頭町部落解放研究集会が開催され、差別を許さぬ人権意識を高めました。

集中改革プラン(行財政改革推進計画) ②

広報12月号に引き続き、集中改革プラン②を掲載いたします。

今回は、2つの柱の1つであります、**行政内部の改革の推進**の重点項目としている(3)職員の意識改革と公正な人事評価、(4)健全な財政運営の創出における実施項目、実施内容、それにとともう効果・数値目標、実施年度を公表するものです。

1. 行政内部の改革の推進

重点項目

(3)職員の意識改革と公正な人事評価

職員の資質・能力向上や意識改革、ならびに人事の活性化が図られることを目的とした人事評価制度の構築などについて示しています。

実施項目	実施内容	効果/ 数値目標	実施年度					最終目標等	主管課		
			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度				
① 職員育成	人材育成の目的、方策等を明確にした人材育成基本方針を策定する。	職員の資質や能力の向上を図ることができる。/平成18年度中に策定する。	策	定	実	施	→	→	→		総務課
	人材育成基本方針に基づき、職員研修計画を策定する。	職員の資質や能力の向上を図ることができる。/平成18年度中に策定する。	策	定	実	施	→	→	→		総務課
② 職員育成	職員研修計画に基づき、国内・国外を問わず、他の地方公共団体等との人事交流を促進する。	職務に対する意欲、職員の資質の向上が図られる。/平成18年度から実施する。	実	施	→	→	→	→			総務課
③ 人事評価制度	年功序列型から脱却し、絶対評価に重点を置いた人事評価制度を構築する。	公平で公正な人事評価を行うことが可能となり、人事の活性化が図られる。/平成18年度中に試行する。	試	行	実	施	→	→	→		総務課
④ 生まれながらの性別固定意識(ジェンダー)にとらわれない職場づくり	女性職員の採用と登用の拡大	職場の男女比率格差解消、女性職員の管理職への積極的な登用が図られる。/平成18年度から継続的に実施する。	実	施	→	→	→	→			総務課

※行政改革大綱、集中改革プランについては、ホームページでご覧いただけます。

重点項目

(4)健全な財政運営の創出

健全で効率的、かつ効果的な財政運営を構築するために、以下のとおり取り組みます。

実施項目	実施内容	効果 / 数値目標	実施年度					最終目標等	主管課
			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度		
① 経常経費の削減	経常経費の一層の削減を図る。	健全な財政運営が図られる。/ 経常収支比率：平成22年度80%台目標。	目標に向け取り組む	→	→	→	→	平成22年度経常収支比率80%台を目標に平成18年度から取り組む。	各課
② 各種団体補助金	全般的に補助金制度の見直しを図る。	健全な財政運営が図られる。/ 平成22年度までに全体枠で20%削減を目指す。	目標に向け取り組む	→	→	→	→	補助金の見直しは、急務であるため、各課で早急に取捨選択・仕分け作業に入る。	各課
③ 健全財政の確保と透明化	起債依存度の目標値を設定する。実質公債費比率は、18%未満を目標。	健全な財政運営が図られる。/ 平成18年度から実施する。	目標に向け取り組む	目標維持	→	→	→	実質公債費比率が、18%以上となると許可制になるため、18%未満の同意制団体維持を目標に取り組む。	総務課
④ 徴収対策の強化	収納対策本部を設置し、夜間班編成を組んで徴収に当たる。	市民の税等に対する不公平感の是正が図られる。/ 平成18年度から一部実施し平成19年度から収納体制の強化を図る。	収納体制整備	収納体制強化	→	→	→		税務課
⑤ 受益者負担の適正化(負担金、分担金)	算定基準を検証する。	負担の公平性及び透明性が確保される。/ 平成20年度中に自主財源の確保のため是正措置を行う。		基準検証	自主財源確保是正	→	→		各課
⑥ 使用料、手数料	各種証明手数料等の徴収及び公共施設の使用料金について適正な水準を検証する。	負担の公平性及び透明性が確保される。/ 平成20年度中に自主財源の確保のため是正措置を行う。		適正水準検証	自主財源確保是正	→	→		各課

◇参加者数

開催日	開催場所	参加者数
10月2日(月)	船岡公民館	33人
10月4日(水)	済美地区公民館	26人
10月5日(木)	下野生活改善センター	40人
10月10日(火)	隼地区公民館	40人
10月11日(水)	八東体育文化センター	28人
10月13日(金)	八東公民館	51人
10月16日(月)	八東就業改善センター	27人
10月17日(火)	上私都改善センター	30人
10月18日(水)	大御門体育センター	18人
10月25日(水)	下私都改善センター	26人
10月26日(木)	郡家東地区公民館	23人
10月27日(金)	郡家西地区公民館	28人
10月30日(月)	国中改善センター	45人
10月31日(火)	中私都改善センター	16人
14会場合計		431人

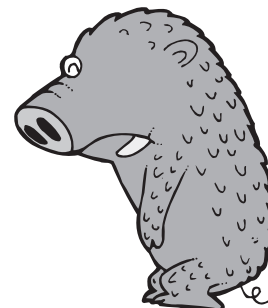
平成18年度 行政懇談会を開催しました

昨年に引き続き、本年度も14会場で開催し、多くの方にご意見をいただきました。ありがとうございました。

【参加者の実績】

平成17年度：485人
平成18年度：431人

※なお、質問集についてはホームページに掲載しています。



第2回八頭町男女共同参画フォーラム(12/2) ——一人ひとりが輝こう——



住田弁護士の講演の要旨は次のとおりでした。

○子どもの頃は、女性が仕事を持って活躍するのが難しい時代であったが、両親に「女性も仕事を持って、社会に貢献しながら生きていくことが大切である」と言い聞かされて育てられた。このことから、一生懸命勉強して資格を取ろうと考えた。

○東京大学の法学部を受験したが失敗し、猛勉強して再度受験し、ようやく合格した。自分自身は、決して天才やエリートではなく、がむしゃらに勉強した苦学人だと思っている。その当時、法学部には女性ほんの少数しかいなかった。東大の法学部を女性が卒業してもなかなか就職ができない時代でもあったからだと思う。

○東京大学を卒業後、国家公務員試験を受け、試験に



は合格したものの、女性の上級官僚を採用してくれる省庁は少なかった。そんな時、国連で国際婦人年が宣言され、女性の地位向上に向けた取組が世界各国で展開されることとなった。このことが、追い風となり、ようやく検察庁東京地検検事として採用されることとなった。検事の仕事は、犯罪を犯した人に対して、犯行の様子を検証しなければならぬが、女性というだけで、犯人から軽視されるような場面に多く遭遇し、今でもこの検事時代が一番大変だったと思う。

○全国各地の地検検事を歴任したが、同じ地検検事である夫との転勤に関しては、いつも夫が高等検察庁勤務で、妻である私は、夫の所属する地検の支部勤務という状況であった。

○全国を転勤する間に、子ども二人にも恵まれたが、仕事と育児を両立させるのに大変苦労した。保育所にもなかなか入れないし、ベビーシッターを頼んだり、近所の方にお世話になったりしながら、なんとか子育て期を乗り切った。子どもには、随分寂しい思いもさせたと思っているが、成人した娘は「仕事に頑張っているお母さんの姿を見て、いつも頼もしかったし、ぜんぜん寂しくなかった。お母さんの子どもで良かった」と言ってくれた時は、本当にこれまで頑張ってきた良かったと思った。親子の関わり方は、時間ではなく内容が大切である。

○各地の地検検事を歴任後、女性で初めて法務省民事局付検事に就任し、男性に優位であった戸籍法などの民

法の改正などを担当した。
○平成元年には、これも全省庁で初めての女性として大臣秘書官となり、この頃に同じく大臣秘書官であった片山知事にお話を伺ったりしたこともある。この法務大臣秘書官の勤務は、昼夜を問わない勤務であったため、大変だったが、いろんな事を勉強させていただいた。

○平成8年には弁護士登録をし、弁護士としての仕事を行っているが、女性の弁護士はまだまだ少なく、女性の活躍する門戸が開いているという状況にはない。日本初の女性弁護士で、鳥取出身の中田正子さんにお会いしたこともあるが、女性もつといるんな事にチャレンジして能力を開発し、様々な分野で活躍できる時代が来る事を願っている。一人ひとりが輝きながら生きられる社会を作る為には、男性・女性共に意識改革をしていくことも大切であるし、地域や職場が一体となって支え合う社会づくりをしていく必要がある。

第2回八頭町男女共同参画フォーラムが、12月2日(土)午後、八東体育文化センターを会場に開催され、町内外からの参加者300名余りの参加を得て、男女共同参画社会について考えました。
この男女共同参画フォーラムのメインの講演会では、「一人ひとりが輝こう」と題して「行列のできる法律相談所」にも出演されている住田裕子弁護士にご講演いただきました。

参加者の声

日本の女性の社会での活躍度が世界の中でも大変低いことを初めて知りました。日本の女性の持っている能力を生かせる社会にしていくなることが必要だと思いました。

女性の活躍が今後の国勢にも影響することがわかりました。自分自身も頑張りたいと思いました。

もっと男性の方にお話を聞いて欲しかったと思いました。

ダイエット・男女共同参画の話を冗談を交えながら、わかりやすく楽しく話して下さったので、参加して良かったと思いました。女性の目線からのお話で共感できることが多かったです。

自分自身も働きながら、子育てもし、家事もしながら本当に忙しい生活の中で、子どもと接する時間は少なかったけれど、密度の濃い接し方をこころがけてきました。住田先生の話聞いて、仕事を続けてきて良かったと思いました。

八頭町が男女共同参画に取り組んでいる様子がよくわかりました。このようなフォーラムを毎年続けることで、浸透していくと思いますので、これからも頑張ってください。

身近な例をあげてのお話で、大変有意義な時間をありがとうございました。話の内容が解りやすく親しみ深い内容で、いろいろ考えさせられることがありました。

パネル展も同時に開催しました

八頭町男女共同参画
推進会議パネル展



八頭町連合婦人会
パネル展



日本初の女性弁護士
中田正子パネル展



男女雇用機会均等法が変わります！

改正のポイント

1 性別による差別禁止の範囲の拡大

- 女性に対する差別の禁止が男女双方に対する差別の禁止に拡大され、男性も均等法に基づく調停など紛争の解決援助が利用できるようになります。
- 募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇に加えて降格、職種変更、パートへの変更などの雇用形態の変更、退職勧奨、雇止めについても、性別を理由とした差別は禁止されます。
- 次の3つの措置について、合理的理由がない場合、間接差別として禁止されます。
 - ①労働者の募集又は採用に当たって、労働者の身長、体重又は体力を要件とすること
 - ②コース別雇用管理における「総合職」の労働者の募集又は採用に当たって、転居を伴う転勤に応じることができることを要件とすること
 - ③労働者の昇進に当たり、転勤の経験があることを要件とすること



2 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止

- 妊娠・出産・産前産後休業を取得したことを理由とする解雇に加え、次に定める理由による解雇や不利益な取扱いも禁止されます。

- 【理由】**
- ①妊娠・出産・産前産後休業の取得
 - ②均等法の母性健康管理措置を受けたこと
 - ③労働基準法の母性保護措置を受けたこと
 - ④妊娠又は出産に起因する能率低下又は労働不能が生じたことなど

- 【不利益な取扱い】**
- ①解雇、雇止め
 - ②減給、賞与等の不利益な算定
 - ③退職、契約内容変更の強要
 - ④不利益な配置の変更・降格など

- 妊娠中・産後1年以内の解雇は「妊娠・出産・産前産後休業等による解雇でないこと」を事業主が証明しない限り無効となります

3 セクシュアルハラスメント対策

- 女性に加え、男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた対策を講じることが事業主の義務となります。
- 紛争が生じた場合、男女とも調停など紛争解決援助の申出を行うことができますようになります。



【改正男女雇用機会均等法に関するお問い合わせ先】

鳥取労働局雇用均等室 ☎ (0857) 29-1709

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.co.jp/bunya/koyoukintou/>

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ

TEL 76-0210 FAX 73-0414

<http://www.town.yazu.tottori.jp/>

八頭町人材育成事業で全国大会に参加!!

ゲートボール八頭船岡チームが 「ねんりんピック静岡ゲートボール大会」に出場!!

ねんりんピック静岡ゲートボール交流大会が10月29日(日)30日(月)に静岡県伊豆の国市を会場に開催され、鳥取県代表として八頭船岡チームの6人が参加しました。
八頭船岡チームは、予選リーグを3勝0敗の1位で通過し、決勝トーナメントに進出しましたが、2回戦で惜しくも敗退しました。

また、この大会に参加した八頭船岡チームの中家幸子さん(91歳)は、最高齢者として表彰されました。最高齢賞を受賞した感想について、「家族やチームの皆さんのおかげで、元気にゲートボールを続けることができました。全国大会で表彰されて、感激しています。これから、体力が続く限りゲートボールを続けていきたいと思います。」と語ってお元気で、ご活躍を期待しています。



郡家クラブが 「全日本社会人ホッケー選手権大会」に出場!!

2006年度全日本社会人ホッケー選手権大会が10月21日(土)25日(水)まで秋田県羽後町を会場に開催され、中国地区代表として初めて郡家クラブが出場しました。
この郡家クラブは、鳥取県を会場に昭和60年国体を機に社会人チームとして活動してきましたが、今年中国大会で準優勝したことから、初めて全国大会に出場したものです。

全国大会では、1回戦で3位という成績を納めた元全日本選手が在籍する強豪の名古屋ブラックラビッツに惜しくも敗れましたが、監督を務めた高木真二さんは「長年の夢であった全国大会に出場することができて嬉しかった。仕事の関係もあり、練習がなかなかできませんが、今後も八頭町のホッケー振興の為に頑張りたい」と語っていました。
今後益々の活躍が期待されます。



鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭(夏季・秋季)大会で大健闘

平成18年8月26・27日と10月8・28・29日に第7回鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭(夏季・秋季)大会が開催されました。

この大会に八頭町からも多くの選手が参加され、次とおり、好成績をおさめられました。

ー夏季大会ー

8月26日(土)・27日(日)開催

夏季水泳競技の部
会場 八頭町営準プール

【小学校4年生以下男子】

- (自由形50m)
1位 福田 真也 隼小学校
5位 山本 謙信 大江小学校
(平泳ぎ50m)
4位 北本 昌也 八東小学校
【小学校4年生以下 女子】
(自由形50m)
5位 山本 志保 大江小学校
6位 橋尾理沙子 隼小学校
【小学校5年生男子】

(平泳ぎ50m)

- 6位 上田 裕司 隼小学校
【小学校5年生女子】
(自由形50m)

- 1位 花木満里奈 八東小学校
(平泳ぎ50m)

- 3位 中村美紗都 隼小学校
(バタフライ50m)

- 6位 上田ほのか 隼小学校
【小学校6年生男子】
(自由形50m)

- 4位 藤原 堅人 隼小学校
(背泳ぎ50m)

- 3位 松田 直也 隼小学校
(バタフライ50m)

- 6位 山本 瑛治 隼小学校
【小学生男子】
(リレー200m)

- 3位 八頭郡チーム
(メドレーリレー200m)

- 4位 八頭郡チーム
【小学生女子】
(メドレーリレー200m)

- 6位 八頭郡チーム
【中学校1年生男子】
(平泳ぎ100m)

- 5位 上田 大貴 船岡中学校
【中学校1年生女子】

- (背泳ぎ100m)

- 3位 森本 早智 船岡中学校
(平泳ぎ100m)

- 5位 西村 香奈 船岡中学校
【中学校2・3年生男子】
(背泳ぎ100m)

- 5位 東口 卓央 船岡中学校
(平泳ぎ100m)

- 5位 大谷 尚史 船岡中学校
【中学生男子】
(リレー400m)

- 5位 八頭郡チーム
(メドレーリレー400m)

- 6位 八頭郡チーム
【中学生女子】
(リレー400m)

- 5位 八頭郡チーム
(メドレーリレー400m)

- 6位 八頭郡チーム
【マスターズ40代男子】
(自由形50m)

- 3位 北本 圭一 東
(平泳ぎ50m)
2位 北本 博美 東
(バタフライ50m)
3位 北本 圭一 東
【マスターズ30代男子】
(背泳ぎ50m)

- 1位 保木本秀樹 竹市
【マスターズ50代男子】
(自由形50m)

- 2位 福田 恒己 見槻中

- 3位 池本 敏美 船岡

- 4位 谷口 康則 福井
(背泳ぎ50m)

- 4位 北本 頼隆 東
(バタフライ50m)

- 3位 小山 将範 見槻中

- 5位 松本 輝夫 東
ー秋季大会ー

10月8日(日)開催

グラウンド・ゴルフ競技の部
会場 レークサイド大栄

- 【団体の部】**
6位 郡家Bチーム

10月28(土)・29日(日)開催

バレーボール競技の部
会場 鳥取県民体育館ほか

- 【成年1部男子】**
3位 郡家チーム

- 【成年2部女子】**
3位 八頭チーム

- 【中学女子A組】**

- 3位 中央中学校チーム

ソフトテニス競技の部
会場 鳥取市布勢コート

- 【成年2部男子(35歳以上)】**
1位 八頭郡チーム

- バスケットボール競技の部
会場 鳥取市河原体育館ほか

- 【中学男子】**
3位 中央中学校チーム

ソフトボール競技の部
会場 鳥取市倉田スポーツ広場

- 【成年1部男子】**
3位 八頭町チーム

陸上競技の部
会場 倉吉市宮陸上競技場

- 【小学校4年生男子】**
(100m)
2位 山本 謙信 大江小学校

- 【小学生女子(共通)】**
(800m)
1位 厨子 可織 郡家西小学校
(ソフトボール投げ)
1位 竹内 夢 丹比小学校
2位 中村 美優 丹比小学校

町スポーツ大会結果報告 (11月～12月) —みなさん地域を代表して健闘されました—

八頭町バスケットボール大会
開催日11月12日(日)
会場郡家町民体育館
参加数5チーム

郡家地域部落対抗卓球大会
開催日12月10日(日)
会場郡家町民体育館
参加数16チーム

優勝 郡家中区
準優勝 国中一区
3位 船岡第2ブロック

第1回八頭町ゲートボール大会
開催日11月26日(日)
会場八東総合運動公園
参加数13チーム

優勝 大門
準優勝 船岡A
3位 北山
4位 郡家
5位 日田
6位 船岡B
7位 日下部
8位 才代
9位 船岡C
10位 徳丸
11位 船岡
12位 新興寺
13位 安井



【Aグループ】
優勝 奥谷
準優勝 郡家西区
3位 ドミールA

【Bグループ】
優勝 堀越
準優勝 落岩A
3位 郡家東区

【Cグループ】
優勝 フローラル
準優勝 郡家中区A
3位 落岩B

【Dグループ】
優勝 市場
準優勝 郡家北区

「人権のひろば」

わたしたちの祖先は？

「皆さんは日本人ですか。なぜそう言えるのですか。日本に住んでいるからですか。私は日本に住んでいますが、韓国人です。」

2004年の七月、岡山市で開催された「部落解放西日本夏期講座」で在日三世・辛淑玉(シン・スゴ)さんの講演の冒頭に聞いた話です。それ以来、自分が日本人であることをどう説明すればいいのかを、いまだに考えています。

昨年七月、八東地域「解放文化祭」で(社)部落解放・人権研究所の友永健三所長の講演で「人種は、科学的に定義できない。ユネスコも社会的に作られたもので科学的根拠はないとしている。純粋な人種は無く、日本人も寄り集まりだ。」との話がありました。

そこで、動物の進化の過程を紐解いてみました。地球の誕生を元日の午前〇時、現在を大晦日の新年を迎える直前、地球の歴史四十六億年を一年間として

考えると、生命が誕生したのが三月二十日頃、その後長い時間をかけて、セキツイ動物・魚類へと進化をしたのが十一月中頃、さらに両生類(カエル)、ハ虫類(トカゲ)、鳥類、哺乳類へと進みます。人類が誕生したのは、なんと十二月三十一日、午後十一時五十七分頃となります。我々の祖先が現れてから、たったの三分間です。今やヒトは地球上の王様のごとく振舞っています

が、小さな昆虫、サカナ、カエル、イヌやネコの方が地球の先住民であり、先輩です。世界的に環境問題が叫ばれていますが、環境を破壊し汚染した人間たちは、先輩方の命を大切にしながら安心して暮らせる環境に戻すことが、使命ではないでしょうか。

最初人類が誕生したのは南アフリカと言われ、猿人と呼ばれています。その後、原人、旧人、新人と進化しました。新人を含め、ヒトを学名(生物につけら

れた世界共通の名称)でホモ・サピエンスと呼びます。こうして考えてみると、白人、黒人、日本人ととりたてて意識することもないようです。人類というひとくくりで、みんなが兄弟・姉妹といっても良いでしょう。

私たちは、桃や竹からは生まれません。ましてやコウノトリが運んでくれたはずもありません。生みの親は父母二人。父母の両親・祖父母は八人。その親は十六人と一世代さかのぼる毎に二倍に増えていきます。十代で千二十四人にもなります。私たちの祖先はいろいろなところにつながりがあり、複雑に入り組んでいます。

なのに、家柄や血筋にこだわって、同じ人間に偏見を持ち差別をする愚かさ、いつになったら気付くのでしょうか。

人権教育推進員 垣本 博規

確定申告は正しくお早めに

申告相談は旧地域ごとで行います

問い合わせ

税務課	TEL (76) 0204
船岡支所 住民生活課	TEL (72) 0144
八東支所 住民生活課	TEL (84) 1220



○所得税・町県民税・国民健康保険税の申告について

所得税は、1年間の所得を翌年の確定申告時期に申告し、納税することになっています。また、所得税はかからなくても、町県民税や国民健康保険税の計算のために、確定申告をしてください。

平成18年分の所得申告期間は、**2月16日(金)から3月15日(木)**までとなっています。

この1年間に生じた所得を正しく計算して申告していただくために、**収入金額や必要経費の分かる書類をお持ちください。**

※書類のない方は、直接税務署へ出かけて申告をしていただくことになります。

なお、**未申告の方**や期間を過ぎてから申告されると、**加算税がかかったり国民健康保険税の軽減措置が受けられなかったり**する場合がありますので、**必ず期間内に申告をすませてください。**

○サラリーマンの還付申告はお早めに

サラリーマンや年金収入だけの方でも、次のような場合には申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

1. 住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入・増改築したとき
2. 自分や家族の病気、けがなどにより多額の医療費を支払った場合
3. 火災、風水害などで住宅や家財に損害を受けたとき
4. 年の途中で退職し、再就職していない場合

確定申告期間は2月16日からですが、サラリーマンなどの還付申告は1月から税務署で受け付けます。早めに申告すれば還付も早くなります。

申告用紙は税務課及び各支所住民生活課に用意しています。

○農業所得の計算方法

農業所得の計算方法は収支計算方式（農業収入 - 必要経費 = 農業所得）になっています。

1. 収入金や支払金額の分かる書類の確認
2. 収入・支出（経費）などの記帳、集計
3. 収支内訳書の作成

など、確定申告の準備をしておいてください。

野菜・果樹などの共同販売、市場出荷、百円市などにより収入がある場合も収支計算が必要です。申告準備のための書類は税務課及び各支所住民生活課に用意していますので、活用してください。

○国民年金保険料の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です

平成17年分の申告より「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要になりました。

※詳しい日程は広報2月号でお知らせします。

対象地域以外の方の申告も受け付けることができますので、都合の良い時に申告をしてください。

※**国税庁ホームページでの所得税の確定申告が便利ですので、ぜひ活用してください。**



【国税庁ホームページ】 <http://www.nta.go.jp/>

福祉課からのお知らせ

問合せ先

八頭町役場福祉課(0858)76-0211
船岡支所住民生活課(0858)72-0144
八東支所住民生活課(0858)84-1220

新成人の皆さん、国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金は国が責任を持って運営する公的年金制度です。

日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、老後等に年金を受ける権利があります。自営業者、学生などは第1号被保険者に、サラリーマン、公務員は厚生年金や共済年金に加入すると同時に第2号被保険者に、第2号被保険者に扶養されている配偶者は第3号被保険者になります。

国民年金などの公的年金は、やがて必ずお訪れる長い老後の収入を国が約束してくれる年金制度です。

加入の手続き

また、国民年金は、老後の保障だけでなく、病气やけがで障害が残ったり、18歳未満の子を残して父親が亡くなったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万一」もサポートします。

加入手続きは、第1号被保険者は市区町村役場で、第3号被保険者は配偶者の勤務先などを經由して行います。第2号被保険者は厚生年金保険などの加入手続きに合わせて行うので、個別の手続きは必要ありません。

第1号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

第1号被保険者となる方は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

第1号被保険者

お住まいの役場の国民年金担当窓口で加入の手続きをします。

第2号被保険者

勤務先が加入の手続きをします。

第3号被保険者

配偶者の勤務先を經由して社会保険事務所で手続きをします。

なお、学生である場合など、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「学生納付特例制度」「若年者納付猶予制度」「保険料免除・一部納付(免除)制度」があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万一のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きますので、ご注意ください。

手続きのお問い合わせは、役場福祉課及び支所住民生活課、又は鳥取社会保険事務所(☎0857-27831)まで。

役場福祉課及び支所住民生活課、又は鳥取社会保険事務所(☎0857-27831)まで。

学生納付特例制度と若年者納付猶予制度の重要な点

Point1

学生→本人の所得のみで審査

一般の保険料免除(全額免除・一部納付)の場合は、世帯主の所得も含めて保険料免除の対象となるか判定しますが、学生納付特例は本人の所得のみ、若年者納付猶予は本人と配偶者の所得のみで判定することになります。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない20歳台の方でも、若年者納付猶予の対象となる場合があります。学生の方はご本人の所得がない場合は学生納付特例の対象となります。

※学生の方は、学生納付特例制度のみご利用いただけます。

若年者→本人と配偶者の所得を審査

Point2

障害・遺族基礎年金を受け取ることができます

納付猶予や納付特例期間中にケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害の状態に応じて障害基礎年金が、遺族(妻と子)の方は遺族基礎年金を受け取ることができます。

※障害や死亡といった事故が発生するまでの国民年金の加入期間の3分の2以上の期間について、保険料を納付、免除又は猶予されていること、若しくは事故の直前の1年間に保険料の未納がないことが必要です。

保健センターだより

連絡先

郡家保健センター TEL 72-33566 FAX 72-33565
 船岡保健センター TEL 73-0670 FAX 73-0741
 八東保健センター TEL 84-1234 FAX 84-1235
 地域包括支援センター TEL 72-3572 FAX 72-3565

本当に怖いアルコールの話

年末年始はお酒を多く飲む機会があり、体調を崩されている方も多いかもしれません。お酒の飲み過ぎは健康を害するだけでなく、飲酒運転による社会的な問題もあり、みなんで考えていかなければなりません。アルコールを飲んだときの体のことをもっとよく知って、楽しくお酒と上手に付き合っていく方法を紹介します。

お酒は体にどう影響するの？

お酒を飲むと、体温が上がります。気分も心地よくなります。お酒の主成分はアルコールと水で、体に入ったアルコールは胃と腸から血管に吸収され、肝臓に運ばれます。肝臓ではアルコールの大部分が処理されますが、処理されるまでは血管を介して全身を回



り、脳をはじめとするさまざまな器官に運ばれます。また、アルコールによって集中力・判断力が低下する、動体視力が落ち視野が狭くなる、平衡感覚がなくなるなどの変化が体に起こります。

ですから、飲酒運転は大変危険な行為なのです。事故が起こってからでは取り返しがつきません。これからお酒と上手に付き合っていくために次の方法【上手にお酒と付き合う10か条】を知っておきましょう。

上手にお酒と付き合う10か条

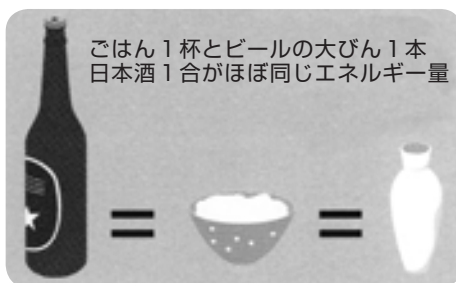
- ①笑いながら共に、楽しく飲もう
- ②自分のペースでゆっくりと
- ③食べながら飲む習慣を
- ④自分の適量にとどめよう
- ⑤週に二日は休肝日を
- ⑥人に酒の無理強いをしない
- ⑦薬と一緒に飲まない
- ⑧強いアルコール飲料は薄めて
- ⑨遅くても夜12時で切り上げよう
- ⑩肝臓などの定期検査を

肝臓に負担をかけないお酒の量は？

- ビールなら  大びん1本 (633ml)
- 日本酒なら  1合 (180ml)
- 焼酎なら  0.5合 (90ml)
- ワインなら  グラス2杯 (200ml)

※いずれもアルコール量にして約20gです。

お酒は案外高エネルギー(カロリー)!! (取り過ぎると体に中性脂肪が…)



- ・ごはん1杯(135g) 200kcal
- ・ビール大びん 240kcal
- ・日本酒1合 200kcal
- ・焼酎1杯 73kcal
- ・ワイン1杯 80kcal
- ・梅酒1杯 88kcal

お知
 っ
 て
 ま
 す
 ？
 お
 酒
 の
 エ
 ネ
 ル
 ギ
 ー
 量

献血は身近にできるボランティア

あなたの善意を献血へ



寒さがきびしい今の季節は体調を崩されたり、風邪をひいて薬を服用されるなどにより、献血に協力いただける方が減少するため、血液不足が起きます。

みなさまの善意による無償の献血が貴い命を救います。ぜひ、献血にご協力ください。18歳から64歳までの健康な方ならどなたでも受け付けられますが、成分献血については事前に登録が必要です。郡家保健センター内献血担当（☎72-3566 FAX72-3565）まで連絡をお願いします。

なお、平成19年1月1日（月）から2月28日（水）の間は「はたちの献血」キャンペーンが実施されます。この期間中献血に協力いただいた二十歳の方には記念品を贈呈します。この期間中実施される献血の日時と場所は次のとおりです。

日時	場所等
平日の午前9時～午後4時	鳥取県赤十字血液センター 鳥取市江津
1月15日（月） 午前9時～12時	八頭町役場本庁（成分献血）
1月15日（月） 午後1時30分～4時30分	八頭総合事務所（成分献血）
2月20日（火） 午前9時～12時	八頭町役場八東支所（成分献血）
2月20日（火） 午後1時30分～4時30分	船岡公民館（成分献血）

「はたちの献血」キャンペーン
1月1日～2月28日まで

1月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
9	火	水中運動教室	14:00～14:45	八東保健センター	一般
10	水	ポリオ予防接種	受付 13:15～13:30	郡家保健センター	乳幼児等
11	木	3歳児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H15.11.21～H15.12.25 生まれ
12	金	生活習慣病予防講座	13:30～15:00	船岡保健センター	希望者
15	月	一般健康相談	受付 9:30～11:00	郡家保健センター	一般
16	火	水中運動教室	14:00～14:45	八東保健センター	一般
17	水	6か月児健診	受付 12:45～13:00	郡家保健センター	H18.5.7～H18.6.17 生まれ
18	木	1歳6か月児健診	受付 12:30～12:45	郡家保健センター	H17.5.31～H17.7.18 生まれ
19	金	糖尿病予防教室	受付 9:45～10:00	八東保健センター	希望者
22	月	育児相談	9:30～11:30	郡家保健センター	乳幼児等
23	火	水中運動教室	14:00～14:45	八東保健センター	一般
24	水	ポリオ予防接種	受付 13:45～14:00	八東保健センター	乳幼児等
25	木	5歳児健診	12:45～16:00	郡家保健センター	H13.9.10～H13.10.10 生まれ
26	金	障害者学習等・交流会	13:30～15:30	郡家保健センター	精神障害者等
29	月	一般健康相談	受付 9:30～11:00	八東保健センター	一般
		一般健康相談	受付 9:30～11:00	船岡保健センター	一般
30	火	水中運動教室	14:00～14:45	八東保健センター	一般



りんぽかん



郡家隣保館

地域芸能発表

隣保館事業で実施している大正琴教室の生徒による演奏と2部落の出し物で場内は盛り上がりました。



意見・体験発表

小・中学生、PTA、町議会議員、町職員とそれぞれの立場で意見・体験発表をしていただきました。

地域の伝統を後世に

昔、地域の文化でもあった人形芝居を水口人形芝居保存会のみなさんに披露していただき、「傾城阿波の鳴門」の親子愛の熱演に涙する人も…



生花・絵画教室等の作品

集会所は、お茶席と大人の作品展示。生花教室と絵画教室での作品、その他手芸等、趣味の作品を集めました。



手をつなぎ
明るい社会を目指して！

第21回郡家地域部落解放文化祭を開催

11月24日(金)～26日(日)

保育所園児の発表

共に育ち合う仲間づくりをテーマに郡家地域の7保育所から年長児を中心に約80名が「うまれた町ふるさと」の歌に手話を加え、何年経っても『生まれた所を誇りに思う』という決意をからだ全体で表現しました。



小学生の発表

東西の小学生は、1年間の学習会を振り返って、一人ひとりがその思いを胸を張り堂々と発表しました。



中学生の人権劇

中学生は「よき日のために」と題し、水平社創立の模様を人権劇で演じ、最後に声高く宣言文を読み上げました。



バザー・もちつき

カレー・おでん・ホットドッグ等の温かい物を中心としたバザーと、つきたもちで来館者をもてなしました。

1年間の学習の成果

児童館は保育所、小・中学生の人権をテーマにした学習の成果と、各部落子ども会の共同作品を並べました。



「寝た子を起こすな」「部落責任論」を考える

最近の部落学習会などで、よくある意見として、「もういい」「あまり差別差別と言わないほうが」ということがあります。

2005年に県が実施した「同和問題について県民意識調査」でも、「寝た子を起こすな」的意識が県民に根強く存在していることが明らかになりました。回答書の真意は個別に聞いてみないとわかりませんが、これまでの歴史（経過）を振り返ればその誤りは明白です。

県内では、1952年八頭郡同和教育研究会や、1958年鳥取県同和教育研究協議会の発足などにより、同和教育は全県的な取り組みとなりました。逆に言えば、これまでは個人的な取り組みはあったものの、多くの学校・地域では同和教育は行われてはいなかったのです。

証すれば結論はおのずと出てきます。

「そつとしておいてなくなる」のなら、同和教育が始まる前に部落差別はすでになくなっていないか、いわゆる「解放令」から、



人権・同和問題研修会 (12/13 八東隣保館)

1965年の部落差別の存在を国が認定した同和对策審議会答申（同対審答申）まで94年間。全県的には取り組みが始まるまでも82年間。「そつとしておいた」のに、80年経っても90年経っても部落差別は無くなっていないし、厳しい差別が存在し続けていたのです。そ

の一方で、部落解放の取り組みやその一環としての同和教育以前と以後を比較すると、課題を残しながらも前進してきていることは明白です。

また、「部落責任論」の誤りについては、部落問題学習資料22「差別とは何か」（研究所発行）に詳述されていますが、「差別の原因を被差別の側（部落）にもとめる」ことの誤りを再確認する必要があります。

この学習資料の内容でいえば、「差別の現実から」を「差別の現実を」ととり違えることは、「部落責任論」にもつながってくるのです。また、「教える者（教職員）が変わることによって社会（差別関係）が変わるのか。学ぶ者が変わることによって社会が変わるのか」を含めて、「部落責任論」について考えてみましょう。

（県部落解放研究所

資料より）

汗と笑いにそば打ち交流会

12月9日に、船岡地域内の高齢者を対象にそば打ち交流会を大谷さんと西村さんを講師にむかえ開催しました。

この交流会は、地域福祉事業の一環として取りくみしました。みんなが粉から練り上げてかたまりになるまで汗をかきながらそばを打ちました。会食時には、和気あいあいとした話もはずみお互いの疲れを笑いととも吹き飛ばしました。



なかなかいい出来ぐあい

生徒募集

【英語教室】

小学生を対象に、楽しく英語にふれあっています。 ※保護者等で送迎をお願いします。

【生花教室】

心と家庭に潤いを、四季折々の季節感あふれるお花をみんなで楽しく生けています。

【書道教室】

受講生一人ひとりにあわせて指導しています。

【着付教室】

夏の浴衣や正月の着物を上手に着こなせるように指導しています。

【組紐教室】

帯締めを組紐で組んだり、ストラップやキーホルダーなども組んだりしています。

申込締め切り

各教室とも3月17日（金）詳しくは、船岡文化センター（七三〇〇三〇）まで

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎ 72-3113
 船岡公民館 ☎ 72-0085
 八東公民館 ☎ 84-3001

手作りのしめ縄づくり!! に挑戦!!

12月16日(土) 郡家公民館で生涯学習講座「しめ縄づくり教室」を開催しました。

しめ縄の種類、飾る場所などの説明を聞いた後、「エビ飾り」「めがね」など様々なしめ縄づくりに挑戦しました。

慣れた手つきでどんどん作られる方や、細かい点について講師の小谷さんに聞きながら見よう見まねで作られる方と、皆さんが真剣にしめ縄を作っていました。



どんどん上達していきました!



縄の部分ができると最後に水引き、しで、裏白、みかんなどを飾り付けて完成しました。参加者は「自分で作ったしめ縄を飾って、新年も良い年にしていきたい」と話されていました。

おもちつきを体験しました

12月9日(土)、子ども教室「もちつき大会」を下私都改善センターで開催し、保育園児と小学校の親子が参加しておもちつきをしました。

昔ながらの臼と杵きねを使った方法で、こしのあるおいしいお餅を作ろうと集った子どもたちは、初めて持つ杵に振り回される中「よいしょ、よいしょ」と大人からの威勢の良い掛け声を受けて、力いっぱいお餅をついていました。



慣れると力強くなってきました!

子どもたちは出来上がったお餅をさっそく食べると、「良く伸びておいしい」と笑みをいっぱい浮かべて満足顔でした。

八頭町スキー教室のお知らせ

郡家・船岡・八東公民館合同で、次のとおりスキー教室を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしております。

- 日時 平成 19年 2月 11日 (日) 7:00 ~ 17:00
- 場所 若桜氷ノ山スキー場
- 対象 小学生以上の町民一般で初心者、または初級者
 (※小学生は保護者同伴とする)

詳しい内容は、募集チラシを1月中旬に全戸配布しますので、ご確認のうえ公民館へお申し込みください。



昨年のスキー教室のようす

女性教養教室！

12月16日(土) クリスマスリース作りを10名の参加で行いました。参加者一人一人が工夫を凝らして立派なリースが出来上がりました。



どこにつけようかなあ

しめ縄等伝統文化継承教室

12月17日(日) 船岡公民館でしめ縄作りを行いました。昨年は子ども達だけでしたが、今年は今までのように子どもから大人までを対象に行い、エビ飾り作りに挑戦しました。



奮闘する受講生

お知らせ

★チャレンジ教室

○平成19年1月6日(土)

午前10時から12時

内容: 書初め教室

定員: 20名

(学校を通して申請書を配布していますので船岡公民館まで申し込んでください。)

★子どもシアター

○平成19年1月20日(土)

午前10時から12時

内容: 「耳をすませば」

会場: 船岡公民館大集会室

(皆様のご来館をお待ちしています。)



いい出来上がり

ケーキが美味しかったこと
と思います。

チャレンジ教室

クリスマスリース作りを11月18日(土) 27名の参加で行い、どこに何を飾りつけようか迷いながら全員が完成しました。今年のクリスマスは自宅で作品を見ながら、

第7回高齢者大学学習会

「二十四の瞳」を鑑賞

12月11日、第7回目の八東公民館高齢者大学学習会として、高峰 秀子主演の映画「二十四の瞳」を鑑賞しました。

瀬戸内海の分教場に新任教師として赴任してきた先生と十二人の子どもたちが、戦前、戦中、戦後と大きな時代の流れに押し流されていく姿を見ながら、大勢の学生が目には涙を浮かべ、「若い頃に見た映画をまた見ることができ、本当によかった。昔を思い出しました。」と感激の声が多数ありました。



映画鑑賞会のようす

北山の古墳を見よう会

12月19日、発掘を終えた北山2号古墳が12月をもって埋め戻しされるのに伴い、発掘調査員の道谷富士夫氏(郡家殿)を講師に、山村開発センター及び現地、古墳や出土品について学ぶ会を開催しました。

当日は天候に恵まれ、大勢の方が参加され、古代に生きた人々の営みに思いを巡らせました。



現地で熱心に講義を聞く参加者

お知らせ

書初め会

1月5日(金)

11時~12時

八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡 539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山 48-1 ☎(0858)84-6622
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>

平成18年度八頭町立図書館協議会

18年度の図書館協議会を11月17日に郡家図書館で開催しました。

この協議会は教育委員会から委嘱された地域住民代表、小中学校・保育所代表、学識経験者の13名の委員で構成し、それぞれの立場から図書館(室)のあり方、進むべき方向性などについてご意見をいただきました。

【主な意見・要望】

- 小中学校の児童生徒の読書支援と連携について
- 遠隔地や高齢者等へのサービスについて
- 専用の図書館車の導入について
- 利用者(登録者)の増加の方策について
- 図書館環境の改善について
- くつろぎの場として、利用者の立場に立った図書館のあり方について

委員の皆さんからいただいた貴重な意見や要望を参考にして、教育委員会・図書館(室)は今後の管理運営に活かしていきたいと思っております。

『若い人に贈る読書のすすめ』

***** 町成人式で新成人に贈る *****

(社)読書推進運動協議会は、今年も「若い人にぜひ読んでもらいたい本」24点を選定して、リーフレットが作成されました。

町立図書館ではこれを取り寄せて、1月3日に開催される八頭町成人式で新しく成人になれる若人に、読書により親しんでもらうことを願って贈ります。(このリーフレットは、図書館(室)にも置いています。)

『若い人に贈る読書のすすめ』(抜粋)

〈書名〉	〈著者名〉	〈所蔵〉
『幸福写真』	荒木 経惟	(八 東)
『オシムの言葉』	木村 元彦	(郡 家)
『図書館戦争』	有川 浩	(船 岡)
『終末のフール』	伊坂幸太郎	(郡・船)
『温室デイズ』	瀬尾まいこ	(全 館)
『風が強く吹いている』	三浦しをん	(郡・八)
『マリコはたいへん!』	松久 淳	(船 岡)
『空は今日も青いか?』	石田 衣良	(郡 家)
『仕事力 青版』	朝日新聞社	(八 東)
『「ニート」って言うな!』	本田由紀ほか	(船 岡)
『ぼくらの地球(ほし)』	川北 義則	(八 東)

新しくいった本

- * 他館所蔵のものは、お取り寄せできます。
- * 貸出中の場合はご予約ください。
(インターネット・携帯電話からも予約ができます)

郡家図書館

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1 さよなら、サイレント・ネイビー | 伊東 乾 |
| 2 雪明かり | 藤沢 周平 |
| 3 どれくらいの愛情 | 白石 一文 |
| 4 北前船の事件(はやぶさ新八御用旅 4) | 平岩 弓枝 |
| 5 セブンパワーズ | アレックス・ロビウ |
| 6 ペんぎんほいくえん | M・ミトゥーリチ |

船岡図書室

- | | |
|-------------------|--------|
| 1 中庭の出来事 | 恩田 陸 |
| 2 モノレールねこ | 加納 朋子 |
| 3 神の領域 | 堂場 瞬一 |
| 4 薄闇シルエット | 角田 光代 |
| 5 僕は「五体不満足」のお医者さん | イ・スンボク |
| 6 あけるな | 谷川俊太郎 |

八東図書室

- | | |
|------------------|------------|
| 1 腐蝕生保 上・下 | 高杉 良 |
| 2 医療保険は入ってはいけない! | 内藤 眞弓 |
| 3 黄泉の犬 | 藤原 新也 |
| 4 野の花の入院案内 | 徳永 進 |
| 5 美丘 | 石田 衣良 |
| 6 ベーグル・チームの作戦 | E・L・カニガバーク |

1月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館日 開館時間 10:00 ~ 18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	1月6日(土) 1月20日(土)	1月14日(日) 1月24日(水)	1月17日(水)
時間	15:00~15:30	10:30~11:00	16:00~16:30

鳥取県で栽培・製油された ナタネ油のブランド名を募集

◇募集の内容

鳥取県内各地域で生産された菜種を県内でナタネ油としたものにふさわしく、天ぷら、サラダ等に利用しようと思うような美味しそうな名前

◇応募期間

平成18年12月1日～平成19年2月28日

◇作品の使用等

著作権は鳥取油田開発計画推進機構に帰属

◇応募の書式

ブランド名	県統一名称：
	東部名称：
	中部名称：
	西部名称：
氏名	
住所	
電話番号	

【お問い合わせ・作品の送り先】

鳥取油田開発計画推進機構事務局
(株) アイ、ヒューマンネット
〒680-0032 鳥取市茶町204
☎ (0857) 22-4620 FAX (0857) 22-4621
e-mail tottoriyudenkaihatu@biscuit.ocn.ne.jp

放送大学4月入学生募集中

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。さまざまな年代や職業の人たちへのニーズに応える科目を約370ご用意しております。

《こんな方々にお勧めです！》

○自分の興味のある科目だけを学んだり、様々な分野の科目を複数学んで自己啓発を目指している方。

○高度な専門的知識を自宅で身につけたい方。

○学士の取得を目指している方。

◇募集学生の種類

<教養学部>

- ・科目履修生(6か月在学し、希望する科目を履修)
- ・選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- ・全科履修生(4年以上在学し、学士の学位を取得)

<大学院>

- ・修士科目生(6か月在学し、希望する科目を履修)
- ・修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

◇受付期間

平成18年12月15日(金)～平成19年2月15日(木)

【資料請求・お問い合わせ先】

放送大学鳥取学習センター
☎ (0857) 37-2351 FAX (0857) 37-2352
〒680-0845 鳥取市富安2-138-4
(鳥取市役所駅南庁舎5F)
放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>



お知らせ

平成19年度電気通信サービスモニター募集

総務省では、消費者の皆様が安心して快適に電気通信サービスが利用できるような電気通信行政を推進するためモニターを募集します。

◇応募資格

電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満20歳以上の方で、下記の活動内容を行える方。(関係者やその家族を除く。)

◇活動内容

- (1)総務省が実施するアンケート調査(年2回実施予定)への回答(全員)
- (2)各地域で総務省が開催するモニター会議(年1回開催予定)への出席(別途出席をお願いする方)

◇委嘱期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間

◇募集人員

中国地方で100名(全国で1,000名程度)

◇応募方法

はがき、FAX、メールで、以下の事項を記載の上、電気通信事業課までご応募ください。

- 住所(郵便番号) ●氏名(フリガナ)
- 電話番号(携帯電話可)
- メールアドレス(お持ちの方のみ)
- 年齢 ●性別 ●職業 ●応募の動機
- 募集を知った媒体(例:新聞で知った)

※応募の内容はモニター選考及びその後の連絡用としてのみ使用します。

◇募集期間

平成19年2月19日(月)まで(当日消印有効)

◇謝金

アンケート調査にご協力いただいた方及びモニター会議に出席していただいた方に別途謝金をお支払いします。

◇選考結果の通知

応募者の中から地域・年齢・性別等の構成を考慮して選定させていただきます。決定した方には平成19年3月末日までにその旨を通知します。(採用されなかった方には通知しません。)

応募先(中国地方にお住まいの方)

〒730-8795 広島市中区東白島町19-36
中国総合通信局情報通信部電気通信事業課
FAX 082-502-8152
e-mail chugoku-monitor@rbt.soumu.go.jp

【お問い合わせ先】

中国総合通信局情報通信部電気通信事業課
☎ 082-222-3377

八頭町役場宿日直員募集

- ◇募集人員 若干名
- ◇条件
- ・八頭町在住の方
 - ・平成19年4月1日から勤務できる方
 - ・55歳から64歳まで
(平成19年3月31日現在)
 - ・勤務は69歳までとします。
(69歳になる年の3月31日まで)
- ◇就業時間 【宿直】午後5:30～翌日午前8:30
【日直】午前8:30～午後5:30
(土・日・祝祭日・年末年始)
※宿直は、原則として3人での交替制
役場規定による
- ◇賃金
- ◇勤務地 八頭町役場八東庁舎・船岡庁舎
- ◇業務内容
- ・宿直、日直
 - ・時間外の電話対応、来庁者の対応
 - ・庁舎内の戸締まり、見回り
 - ・死亡、出生、婚姻届等の受理事務
 - ・火災、災害時の緊急無線放送
- ◇試験
- (1)口述試験：主として人物について個別面接による試験を行います。
 - (2)試験日：申込後、日時及び場所等について通知します。
- ◇申込方法 平成19年1月31日(水)までに八頭町役場総務課又は各支所地域振興課に履歴書を提出してください。履歴書の提出をもって申込受付とします。尚、同日までに到着するよう郵送でもかまいません。

【お問い合わせ及び提出先】

- 〒680-0493八頭郡八頭町郡家493
八頭町役場総務課 ☎76-0201
- 〒680-0495八頭郡八頭町船岡539
八頭町役場船岡支所地域振興課 ☎72-0044
- 〒680-0601八頭郡八頭町北山63-1
八頭町役場八東支所地域振興課 ☎84-1222

「特設人権相談所」開設のご案内

「特設人権相談所」では、法務局職員と人権擁護委員がみなさんからの人権相談に応じます。

相続や売買に伴う登記の問題、金銭の貸借上の契約問題等、借地借家問題、遺言の問題、隣り近所の問題、家庭内の問題、いじめ・体罰などの問題、名誉毀損、差別問題、資力が乏しいため訴訟が起こせないで困っている問題等あらゆることの相談に応じます。

相談は無料、秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

- ◇日時 平成19年1月15日(月) 13:30～16:00
- ◇場所 八頭町宮谷 老人福祉センター

【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局人権擁護課 ☎(0857) 22-2289

不動産登記のオンライン申請について

鳥取地方法務局倉吉支局では、12月11日(月)から不動産登記のオンライン申請が行えるようになっていきます。

これによって、

- ①インターネットを利用し、自宅や事務所から不動産登記の申請が可能となります。
- ②登記事項証明書(登記簿謄本)の送付をインターネットで請求できます。
- ③「登記済証(権利証)」に代わり「登記識別情報」及び「登記完了証」が交付(通知)されます。
- ④土地又は建物の一筆(1個)ごとに「不動産番号」が付されます。
- ⑤これまでどおり書面による登記申請もできます。

なお、鳥取地方法務局倉吉支局では商業・法人登記について本年9月11日から、本局登記部門では平成17年8月29日から、米子支局では、本年3月6日からそれぞれオンライン申請が開始されております。

詳しくはお近くの法務局へおたずねください。

【お問い合わせ先】

- 鳥取地方法務局お客様相談室
☎(0857) 22-2127 IP電話 050-3365-6753
- 鳥取地方法務局倉吉支局 ☎(0858) 22-4108

とっとり就職フェア2007

平成19年春に高校や大学等を卒業予定の方や既に卒業して未就職の方、一般の求職者の方等を対象に、県内企業による業務や求人内容の説明、希望者との面談が行われます(予約不要、参加無料、履歴書不要)。

- ◇日時 平成19年2月7日(水)
午後1時～4時30分(受付:正午～4時)

- ◇場所 ホテルニューオータニ鳥取(鳥取市今町)

※倉吉会場(2月8日:倉吉シティホテル)、米子会場(2月9日:米子コンベンションセンター)でも開催されます。

※フェア参加企業については、平成19年1月23日以降、(財)ふるさと鳥取県定住機構のホームページに掲載します。

(URL<http://www.z-tic.or.jp/~furusato/>)

【お問い合わせ先】

- (財)ふるさと鳥取県定住機構
鳥取市東町一丁目271 県庁第2庁舎4階
☎(0857) 24-4740
- 鳥取労働局職業安定部職業対策課
鳥取市富安二丁目89-9
☎(0857) 29-1708
- 鳥取県商工労働部労働雇用課
鳥取市東町一丁目220
☎(0857) 26-7692

田舎暮らし促進セミナーを開催します

近年、田舎暮らしを希望する都会の人々が増えています。八頭郡田舎暮らし促進協議会では、都市住民の受け入れを推進し、定住を図る目的で、「田舎暮らし促進セミナー」を開催します。八頭郡には豊かな自然や新鮮でおいしい農産物、温かい人情など、田舎ならではの地域資源がたくさんあります。

この機会に地域の良さを見つめ直し、さらに元気に、誇りを持って住むことが出来る地域づくりと一緒に考えてみませんか。

◇日時 平成19年1月20日(土)
午後1時30分～午後3時40分

◇場所 郡家公民館大集会室

◇日程 下記のとおり

13:00 13:30 13:35 13:50 14:00 15:35

受付	開会	田舎暮らし体験ツアー実施報告	先進地視察報告	講演	閉会
----	----	----------------	---------	----	----

◇講演演題：「都会」と「地域」が出会うとき！
～『宝』は『他から』やってくる～
講師：NPO法人結まーるプラス
理事長かわべまゆみさん
※詳細はチラシをご覧ください。

平成19年度臨時職員等の募集

平成19年度八頭町臨時職員等採用資格試験を次のとおり実施します。

◇職種及び採用予定人数

保育士(若干名)、保健師(2名程度)、介護支援専門員(2名程度)、歯科衛生士(1名程度)、管理栄養士(1名程度)、用務員(若干名)、調理師・調理員(若干名)

◇受験資格

- (1)満64歳までの者(平成19年3月31日現在)
- (2)保育士、保健師、介護支援専門員、歯科衛生士及び管理栄養士については資格を有するか平成19年3月末までに取得見込みのある者

◇試験

- (1)試験日及び場所
平成19年2月17日(土)
八頭町宮谷254-1八頭町郡家保健センター
- (2)方法
作文試験、口述試験(面接)

◇合格及び採用

合格者は、八頭町の臨時職員等採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。したがって、合格者すべてが採用されるとは限りません。

なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

◇申込用紙の請求

募集要項・申込用紙は、平成19年1月9日から、総務課又は各支所地域振興課で受領してください。

◇申込期限

平成19年1月31日(水)〔必着〕

◇申込書提出先

- 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家 493
八頭町役場総務課
- 〒680-0495 八頭郡八頭町船岡 539
八頭町役場船岡支所地域振興課
- 〒680-0601 八頭郡八頭町北山 63-1
八頭町役場八東支所地域振興課

【お問い合わせ先】

八頭町役場総務課 ☎76-0201

鳥取地方法務局“法務局サンデー相談”

公証人と法務局職員が、平日法務局にお越しいただけない方のため、日曜日に相談所を開設して皆様のご相談に応じます。

◇日時 平成19年2月18日(日)10時から16時まで

◇場所 パレットとっとり2階市民交流ホール
※旧鳥取銀行本店跡地

◇内容 遺言、相続、登記、戸籍、人権擁護、架空請求、心配事など、何でも相談に応じます。

◇担当者 公証人、法務局職員

◇費用 無料

【お問い合わせ先】

鳥取地方法務局総務課内お客様相談室

☎(0857)22-2127 IP電話(050)3365-6753

地球にやさしく、お財布にもやさしい“省エネ”を実施しましょう

冬の省エネワンポイント

- ★暖房は、室温20℃を目安に温度調節をしましょう。
- ★暖房機器は、不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。
- ★エアコンのフィルターは常に清掃しましょう。
- ★カーテンなどで熱が逃げるのを防ぎましょう。

家電のかしこい使い方

- ★照明は電球型の蛍光灯を使いましょう。
- ★冷蔵庫の詰めすぎはやめましょう。
- ★煮物などの料理の下ごしらえには電子レンジを活用しましょう。
- ★見ていないテレビは切っておきましょう。

農業委員会

農業施策に関する建議書を提出

八頭町農業委員会は、11月10日に開催した定例農業委員会において、委員全員で建議書の内容を審議決定し、11月14日に西川修会長から平木誠町長へ建議書を提出しました。

平成19年度の建議の要旨は次のとおりです。

1. 担い手の育成

現在ある担い手育成支援協議会の組織の整備強化を図り、担い手の確保、育成を図ること。また、後継者対策にも積極的な取り組みを行うこと。

2. 遊休農地・有害鳥獣対策

規模拡大による経営改善が出来る環境を作るとともに農地利用の重要性を浸透させ遊休農地の発生を防ぐこと。また、有害鳥獣対策として適切な指導と助成措置を講じること。

3. 特産品の開発・普及、農産物の販路拡大

経営類型に組み込みが容易な作目、技術を開拓普及し所得を確保すること。また、農産物の販路開拓、拡大に取り組むとともに、地産地消の一層の取り組みを図ること。

4. 品目横断的経営安定対策

本町の農業は、農家の経営形態から水田作を中心とした担い手や集落組織の育成は難しく、国の施策を導入することは困難なので「八頭町版経営安定対策」を講じること。

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局（八東庁舎） ☎84-1227

《おもな動き》

12/7

●第9回農業委員会 議事

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 農地法の規定による許可申請 | |
| ・第3条（所有権移転） | 2件 |
| ・第5条（所有権移転、転用） | 1件 |
| 2. 農用地利用集積計画の決定 | 72件 |

報告事項

- | | |
|-------------------|----|
| ・農地法第20条第6項（合意解約） | 5件 |
|-------------------|----|

ご存じですか？ 検察審査会

交通事故等の犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は、鳥取検察審査会事務局（電話（0857）22-2171）にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

公営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場所	構造等	間取り
町営住宅丸山団地7号	八頭町 船岡692番地6	木造2階建て3DK	1階和室6畳、DK、浴室、トイレ、洗面脱衣 2階4.5畳、6畳

【月額家賃】 収入調査により決定します。

【敷金】 月額家賃の3か月分に相当する額

【募集期間】 平成19年1月4日（木）～1月17日（水）

【選考】 入居審査会で決定します。

【入居予定】 平成19年2月1日

【入居資格】 下記の事項に該当する方

- ① 現に同居し、又は同居しようとしている親族（内縁関係、婚約者含む）があること。
- ② 入居申込をした日において、月収が20万円以下であること。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ④ 地方税を滞納していないこと。

【お問い合わせ・申込先】

船岡支所建設水道課 ☎72-3973

戦没者の遺族の皆様へ

特別弔慰金の申請はお済みですか？

厚生労働省社会・援護局では現在、第8回特別弔慰金の申請を受け付けています。

◇対象者 戦没者等の御遺族のうち、支給順位の高い方お一人です。ただし、公務扶助料等の年金給付の受給権者がいない場合に限りです。

◇支給内容 額面40万円、10年償還の記名国債

◇請求窓口 役場福祉課及び支所住民生活課

◇請求期限 平成20年3年31日

申請済の方へ

現在、審査等で処理が大変遅れており、申請されてから国債をお届けするまでに1年以上かかっています。12月1日現在で、国債をお渡しできているのは、昨年8月初旬までに申請された方々のみです。従いまして、それ以降に申請された方につきましては、国債が届き次第連絡をさせていただきますので、いましばらくお待ちいただきますようお願い致します。

【お問い合わせ先】

鳥取県福祉保健課 ☎（0857）26-7145

または八頭町役場福祉課 ☎76-0211

船岡支所住民生活課 ☎72-0144

八東支所住民生活課 ☎84-1220

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	なまえ	ところ	おとうさん・おかあさん
		11月6日	寺坂早希子	(南ヶ丘)	武 文・美 保
		7日	安部 慶子	(市 場)	泰 己・由美子
		7日	入江 円菜	(さくら台)	政 和・直 美
		10日	坂本 廉	(下 坂)	誠 ・友 美
		10日	森木 快	(フローラル)	佑 一・信 子
		15日	倉田 千暖	(山 田)	哲 也・利江子
		16日	高橋このみ	(郡家西区)	將 浩・かおり
		22日	勝原 温	(麻 生)	宙 貴・有 希
		28日	片山 悠月	(西御門)	良 雄・知 美
		30日	西尾 光貴	(郡家北区)	真 一・ 華
	船岡地域	11月19日	谷尾 萌衣	(丸 山)	憲 章・理 絵
		12月5日	前田 瑛心	(上野上)	徹 ・朋 代
	八東地域	11月11日	山根 天恵	(用 呂)	忠 彦・ 葵
		22日	福田 蓮城	(北 山)	城 克・ 香

おこやみ	郡家地域	日付	名 前	ところ	年 齢
		11月11日	小島 元代	(石田百井)	8 5歳
		14日	井上 啓祐	(郡家西区)	2 8歳
		16日	高橋 松子	(宮 谷)	8 5歳
		16日	上田 菊枝	(池 田)	7 9歳
		25日	矢部登美榮	(堀 越)	9 2歳
		29日	谷本智恵子	(国中一区)	8 7歳
		12月7日	戸田八重子	(郡家東区)	8 4歳
	船岡地域	11月13日	林 とし子	(下 野)	9 0歳
		17日	藪内 益子	(坂 町)	8 4歳
		17日	藤田 寛子	(坂 町)	8 8歳
		28日	木下 義男	(西 谷)	7 9歳
	八東地域	11月19日	橋本 さわ	(島)	8 7歳
		12月4日	中林 國藏	(南)	8 5歳
		5日	水谷 正善	(徳 丸)	8 1歳

八頭町の世帯数と人口

12月1日現在
()内は前月比

世帯数	5,754世帯 (+10)
総人口	20,110人 (-3)
男	9,682人 (+1)
女	10,428人 (-4)

入札結果のお知らせ
入札日平成 18年 11月 22日 (水)

①工事名	八頭町立中央中学校改築工事
工事場所	八頭郡八頭町郡家296番地
落札金額	1,147,650,000円 (消費税込み)
所 管 課	教育委員会
落札業者	東洋・やまこう特定建設工事共同企業体

製造事業所の皆様へ

経済産業省では、工業統計調査を平成18年12月31日現在で実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

八頭町役場企画人權課	☎76-0203
船岡支所地域振興課	☎72-0044
八東支所地域振興課	☎84-1222

鳥取県の最低賃金について

この最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたものです。鳥取県内では、使用者はこれより低い賃金で労働者を使用することはできません。

鳥 取 県 最 低 賃 金

1時間614円 | 発効年月日：平成18年10月1日

産業別最低賃金

電気機械器具等製造業最低賃金

1時間714円 | 発効年月日：平成18年12月20日

各種商品小売業最低賃金

1時間685円 | 発効年月日：平成18年12月20日

※詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

鳥取労働局労働基準部賃金室 ☎ (0857) 29-1705
または最寄りの各労働基準監督署

1月は・・・

町 県 民 税 第4期分

国民健康保険税 第4期分

の納付月です

完納にご協力をお願いします

男女共同参画啓発シリーズ⑳

男女共同参画で地域づくり

地域づくりは、男性も女性も一緒になって地域の福祉や教育、環境等の問題に取り組む必要があります、まさに男女共同参画の一つのあり方といえます。

地域で困っている問題や地域で必要とされることを、男性も女性も若いも若きも、得意な分野を生かして参画することでまちを活性化していくことが求められています。



안녕하세요! (안녕하세요!) こんにちは!

4月にはじまった私の研修生活もはや10か月がたち、枯れ木の最後の一葉のように残り1か月あまりとなりました。最初は長く感じられた研修期間ですが、今となってはとても早く時間が過ぎ去っていったように思います。

11月は産業課で研修を受け、森林組合、農業施設、林道などの工事現場を視察し、八頭町の農業施策を学びました。また、12月は保健課で研修を受け、健康診断や健康教室などで職員のみなさんと住民のみなさんのあたたかいやり取りを見ながら福祉施策について学んでいます。

さて、この間もまた日本文化を学ぶ多くの貴重な体験をすることができました。まず、10月22日に八東総合運動公園で行われた全国スポレク祭ベタンク大会では、韓国では経験したことのない「ベタンク」競技に挑戦しました。また、11月初めにそれぞれの地域で開催された公民館祭では、八東公民館で名札作りを体験させてもらいましたが、さまざまな作品展示や芸能発表を見て、八頭町の住民の方々の教養の深さに驚きました。

その他、休みを利用して紅葉がきれいな時期に2回目の大山登山に挑戦したり、九州や四国に旅行したりと充実した日々を過ごしているからこそ時の流れを早く感じるのだなと思っています。そして、何かと声をかけて一緒に連れ立って行ってくれる周囲の方々のあたたかい心配りにこの場を借りて感謝申し上げます。

さて、近頃は町内のあちこちで美しく飾られたクリスマスイルミネーションを見ますが、韓国でも年末にかけて同じような風景を楽しむことができます。今年はクリスマスに韓国から私の家族が来ることになっているので、一緒に鳥取砂丘のイルミネーションを見てクリスマスを楽しみたいと思っています。

日本では、クリスマスが終わったと思ったらすぐにお正月がやってきます。韓国ではお正月は旧暦(今年は2月18日)に迎えます。その時はソウルなどの大都市から多くの人々がそれぞれの故郷へ向けて移動するなど日本と同じような風景が見られます。故郷では家族や友達など大勢が集まって、新年の計画などを話し合います。

新しく迎える2007年が八頭町の皆さんにとっても健康でよい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

韓国横城郡庁 研修生 朴 龍善 (パク・ヨンソン)



八東公民館で名札作りを体験